

津市防火協会表彰内規

(趣旨)

第1条 津市防火協会会則（平成18年1月1日施行）第5条第7号に規定する協会会員等の表彰については、この内規の定めるところによる。

(表彰等の種類)

第2条 表彰は、表彰状と感謝状の2種類とし、副賞を付与するものとする。

(表彰)

第3条 表彰は、次による功績のあった者とする。

- 1 津市防火協会会員事業所において、日常防火管理が良好であり、他の模範となる事業所と認められるもの。
- 2 津市防火協会会則の定めによる目的達成に対し、特に表彰に値する事案があったもの。
- 3 その他、防火協会長が特に認めた事業所。

(表彰の上申)

第4条 前条各項に該当する事項についての表彰上申は、別紙様式により防火協会長に上申するものとする。

(表彰の手続き)

第5条 防火協会長は、上申された事案について表彰を相当と認めたときは、これを行うものとする。

附 則

(施行期日)

この内規は、平成18年1月1日から施行する。

別紙様式

表彰上申書

平成 年 月 日

津市防火協会

会長 様

上申者

所属 氏名

印

担当者氏名

電話番号

表彰の種類		表彰状		感謝状	
功 勞 の 種 類		第 3 条 1		・ 2 ・ 3	
被上申者 (事業所) 事業所・所在地・代表者職・氏名 (個人) 事業所・所在地・代表者職・氏名					
功勞又は業績					
会長意見					
処理結果	表彰可	表彰施行		備考	
	却下	平成 年 月 日			